

第(5)回 八代市住民自治推進団体連絡会議会議録

開催日時	平成21年7月31日(金) 13:30~15:40
開催場所	代陽公民館大会議室

出席委員

座長	徳田 武治	委員	淵川 勝則	委員	西濱 昭則
委員	上村 國美	〃	大原 友春	〃	坂本 幸一
〃	福岡 克明	〃	加来 經久	〃	古閑 啓子
〃	井山九州男	〃	松村 政利	〃	有馬 光敏
〃	武田 文夫	〃	村田 健一	〃	山下 益雄
〃	田浦 朴	〃	竹中 慎一	〃	鏡 克弘
〃	徳永 禎男	〃	緒方 勢一	〃	遠山 千代里
〃	宇佐美正行	〃	宮部 光輝		
〃	中村 勇	〃	高村 宏司		
〃	橋本 和久	〃	米田 常男		
〃	平田 啓爾	〃	篠原 經士		

欠席団体

東陽校区	総合社会教育推進連絡協議会	ボランティア連絡協議会
------	---------------	-------------

出席職員

役職	氏名	役職	氏名
企画振興部次長	米田 健二	昭和出張所	梶原 浩三
地域振興課長	松本 浩	竜峯出張所長	川野 雄一
地域振興課長補佐	澤田 宗順	日奈久出張所	森 和昭
地域振興課主査	村上 修一	坂本支所総務課副主幹	南 和治
高田出張所長	川上 哲郎	千丁支所総務課係長	坂井 健治
八千把出張所長	寺田 基一郎	鏡支所総務課副主幹	松岡 猛
宮地出張所長	鬼塚 孝一	東陽支所総務課副主幹	坂崎 伸治
郡築出張所長	喜多川 正人	泉支所総務課副主幹	橋本 和郎

その他の出席

役職	氏名	役職	氏名

傍聴者数

6名

協議事項

1、活動支援について 2、組織づくり取りまとめ 3、その他

議事録

(事務局)

こんにちは。数名の方がまだ、お見えになっておられませんが、始めたいと思います。本日は、大変お忙しい中に、また大変お暑い中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日の会議ですけれども、前回の第4回の会議で議論しました「活動支援について」、いわゆる、ヒト・モノ・カネの部分の確認作業と前回、概ねご了解をいただきました「組織づくり」のたたき台の確認作業ということになります。大変中身の濃い協議となりますが、皆様からの忌憚のないご意見ご質問を頂戴して参りたいと思います。

それでは、設置要領によりまして、徳田座長の方にこれからの進行をお願いしたいと思います。どうぞ、宜しくお願いいたします。

(座長)

皆さんこんにちは。まだまだ、梅雨明け宣言もなく、不安定な天気が続いております。九州北部と山口地域においては、集中豪雨により、死者も出ており、心からご冥福をお祈りしたいと思います。異常気象に伴う災害は我々も身近な問題として捉え、日頃から災害に備えていただきたいと思います。

さて、先週の土曜日に開催された人材育成セミナーですが、恐らく皆さん方もご参加いただいたかと思いますが、非常に面白いまちづくりをやっている事例だったかと思います。

私たちが議論を重ねて、全国に誇れる八代市独自のまちづくりを目指して行きたいと思いますが、そのためには、本日のこの会議での議論が重要となります。これからの基礎となる活動支援や組織づくりというものをしっかりと皆さんと一緒に考えて、住民自治が各地域で推進しやすい制度づくりを築いていかなければなりません。

本日は、活動支援について、英知を結集して、検証していきたいと思います。時間も限られておりますので、進行については、委員各位のご協力を宜しくお願いしたいと思います。また、本日は活動支援の取りまとめを行いますので、場合によっては、納得のいかない地域も出てくるかもしれません。その点については、歩み寄りの精神と言いましょうか、うまく軟着陸ができた場合は、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。長丁場となりますが、最後までお付き合い宜しくお願いします。

それでは、時間も限られておりますので、早速議題に入っていきたいと思います。まず、1項目目の「活動支援について」です。

確認のために、もう一度、私の方で整理しますが、前回の会議で事務局から「活動支援について」の説明がありました。それを受けて、我々が一旦持ち帰って、本日、皆さん方で持ち帰って協議した意見を持ち寄ることになります。

これから、お一人ずつお尋ねしていきますが、その前に、一旦、ポイントを整理しますと、前回の資料 2、皆さんお持ちでしょうか。これが持ち帰り協議となっていました。ヒト・モノ・カネに分けてあり、課題と対応案が記載してあったかと思えます。

そこで、時間もかかると思いますが、大変重要な項目でもありますので、33人全員にヒト・モノ・カネについて、一項目ずつ聞いていき、一項目ずつ整理していきたいと思えます。

ただ、ヒト・モノ・カネの3項目すべて答えてくださいということではありません。例えば、うちの校区では、カネの部分だけ意見があって、あとのヒトとモノについて、修正や追加などの意見はなかったという場合は、ヒトとモノの発言の際は、「特にありません」と答えていただきたいと思えます。

それでは、ヒトの部分について、各地域、各団体で協議されたことを、お聞きして行きたいと思えます。先ず、そちらの校区からお願いします。くれぐれもモノ・カネの話になれば、私から注意をさせていただき、軌道修正をさせていただきますので、その点はご了承ください。

(委員1)

私の校区では、総社教並びに市政協力員の会議の中で、ヒト・モノ・カネについては、すべて報告をいたしました。ただ、このことについてどうやって考えていくかについて、方向付けはしておりません。以上です。

(委員2)

私は2~3回欠席をしております。何故かという言い訳ではありませんが、社会福祉協議会の評議員会がございました。その席で世帯会費についての協議があり、2回欠席ということになりました。これまでの協議については、資料を見せていただき、ある程度目を通してはいますが、まだ、はっきりしたことを言えない立場でございます。ただ、筋が違うと思いますが、これは一つ言っておきたいと思えます。2、3回私は来ませんでした。事前に事務局へ代理人をやるということでは言っていたわけですが、と申しますのも、私の校区には5人の委員さんがいます。交通指導委員、文化協会、民生児童委員、男女共同参画、私を含めて5名いるわけですが、そこで、前回の会議では、交通指導員さんに代理人ということをお願いをしたわけでございます。そうしたら、前日になって、事務局から今度は手当てがあるので是非来てください、という連絡がありました。私は資金前途とかで大変だと思いましたので、ご迷惑をおかけしますと言ったわけですが、ところが、全部議事録には欠席になっているわけですが、代理人を出しているのに欠席になっているのですよ。その点を是非、答えてください。

(事務局)

代理で出席いただいたのに、欠席にしていたことについては、間違っただけで記載しております。ご迷惑をおかけしました。次回からこのようなことがないように注意したいと思えます。

(委員2)

はい、了解しました。

ヒトについては、財源的なこともあるということで、2～3校区を掛け持ちでやるということを知ったことがございます。しかし、そういうことであれば、職員は腰を据えて仕事をする事ができるのか。明日はここにいかないといけない、次の日は違うところにはいかないといけない。何か渡り鳥のようにやっていかないといけない。主事としてもあっちこっちいかないといけないということになると仕事がうまくいかないのではないかと疑問に思っている。その点はどうかと。職員配置については、記載してありますが、行政はプロであるため、プロとしての職務を果してもらえないといけない。一方的にこういったことを押し付けられると頭にくるわけです。私たちにしっかりとした、たたき台を作ってもらって、説明をしてもらえないと、私たちが校区民に説明をしてくださいと言われても中途半端で皆さん納得されないと思います。だから、早く校区の説明会をしてもらうべきではないかなというふうに私の校区では言っております。

(座長)

皆さんの意見をまとめる役割をもっていますので、今の件については、検討中ということによろしいでしょうね。それでは次の校区お願いします。

(委員3)

総社教で説明をしました。ところが先ず関心がありません。全く質問なしです。というのは、平成28年頃の実施ということですね。一斉実施については、だから、町内長たちは、「私たちはその頃はしていない」という話になってしまうのです。ただ、私の校区は6500世帯、30町内あるわけですから。これをどうまとめるかという職員への対応……。公民館主事が一人いますが、私は一人では対応できないと思っておりますが、皆さんから、もっと専属の職員がいるのではないかなという話がありました。

(座長)

専門の職員を配置していただきたいということですね。

(委員4)

私の校区では私と公民館主事が出席するようになっていますが、本当の意味で市の職員が住民自治をする場合に、職員としての余力といいますか、働きができるのかという疑念があります。前回の会議でも、実施について住民自らの手で治めるという理念が強かったと思いますが、会議としての進展はあまりなかったということで、町内長会議では話をしました。そして、もう少し、職員が専念できるような環境というか、一人でできるのかなという疑念を持ちながら町内長会議で報告をしましたが、具体的には進展がなかったということです。

(座長)

やはり専門の職員を配置してほしいということでしょうね。

(委員5)

町内長会、総社教理事会で私の考えを説明したのですが、ヒトについては、指導・助言を仰ぎながらしていかないと、総社教の中では難しいのではないかという意見でした。やはり公民館主事を筆頭にして、いろいろな事案について、指導・助言を仰ぎながらやっていくしかない。来年度、事務局から各校区の住民説明会を聞く中で、具体的な話を聞いて決めていかないといけないのではないかとということです。ですから、自分たちでできるという自信がまだ湧いてきていないので、指導・助言を仰ぎながら、という意見で終わりました。

(委員6)

総社教で説明はしましたが、私がまだ中身を理解していませんので、できれば今日の会議に出席してくださいということでお願いをしました。ですので、今日は婦人会長さんに来ていただいています。ありがとうございます。ですから、町内長会の中でもどれだけの人が、どれだけ協力してもらえるのかということが非常に疑問だということでした。ですから、役をお願いしても積極的に活動してもらえるのかということです。

(委員7)

町内長会の例会で度々住民自治について話し合いをしているところです。ヒト・モノ・カネについて、どうやったらいいのかという雑談的な話し合いをしましたが、結論としては、はっきり判らないということです。来年度から各校区の説明会が行なわれますので、その後、校区として話し合いをしたらどうかということでした。それと総社教については、各団体の長が集まっていますが、私は関知しておりません。

(委員8)

町内長の例会で皆さんにコピーをして渡していますが、これをする頃は「俺たちはいない」ということで、具体的な話し合いはなされていません。

(委員9)

ヒトと言っても指導することなのかどうか、私としては説明が付きません。それと、この住民自治の最初は、決して強制ではないということで、私の校区としては、他の地域が先にしてからでいいのではということで、突っ込んだ議論はしていません。

(委員10)

私の校区も皆さんと同じような感じです。議事録を皆さんに配って、そして、それを見ていただき、そういう動きがっているのか、どういう流れになっているのか、皆さん意識はされているようです。しかし、意見、要望ということになりますと、結果的にありませんでした。もう少し先のことだろうなという感覚です。具体的な意見はでませんでした。

(委員11)

市政協力員を主体とした会議を持ちました。しかし、具体的な意見は出てきませんでした。今までの会議の報告をしまして、本来ならば総社教を活用して全体的に

持って行った方がいいのでしょうか、残念ながら総社教は機能していません。そういう中、私のところでは開湯 600 年という行事をやっておりまして、まちづくり協議会というものが立ち上がっています。今までになく、少し動くようになってきたなと思っております。その中でも話をしておりますので、今後はこういうことも、すべて校区でやらないといけないということを話をしてはいますが、具体的にどうするということは話し合っておりません。職員の配置については、現在の人数はいただきたいと思います。それから、役員を誰がするかというと、自分からする人はいません。それが現状でございます。

(委 1 2 員)

私の校区は総社教で進めて行きたいということでやってきています。したがって、全体的な流れとしては、説明は終わっています。ただ、資料にも出ていますように役員のみならず、特定の人への負担増、こちら辺が心配しているところです。

(委員 1 3)

ヒトの部分については、特に異論はありません。ただ、校区として今年から総社教の会長を引き受けたということで、総社教を動けるものに衣替えをしまして、校区の活性化協議会を立ち上げました。これには新しく、働ける、動ける人を 20 人くらい打ち込んで月例の会議を行っております。職員については現在のままで結構ですが、7月25日の人材育成セミナーの「行政に頼らない地域づくり」ということで、市の方針がそういうことであれば、我々がどう言っても進んでいくわけですから、先ほどお話がありましたが、職員がいくつかの校区を見るようになっていくかと思いましたが、そうすると「行政に頼らない地域づくり」というものをやっていかないといけないわけです。ということで、総社教を少し衣替えを行いまして、活性化協議会のメンバーで動く。皆さんもご承知かと思いますが、市報に入っていた「議会だより」の文教福祉委員会の中にも出ていました。昨年から収穫祭というものを持ち上げました。今年は第 2 回目を大々的に行ないます。そこで、市長が地域活性化の支援補助金として 500 万円程組んでいただきました。それを利用して大きなイベントをする。引いては校区住民の活性化、あるいは住民対話ができるのではないかとということで 100 万円いただきました。それを利用して 10 月 25 日に収穫祭を予定しています。それと、活性化協議会の事務局長は出張所長にして、公民館主事を書記としておりますので、皆さんおっしゃるように職員の不在ということは大変なことで、専従の職員がいるべきだと思います。もう一つ、市の職員が校区に帰って一住民として、校区のために働こうではないかということをおっしゃるんですが、私の校区は過疎ではありませんが、職員はいるのです。しかし、他の校区のアパート行って住んでいます。ということは、その点、事務局としては、職員が少ない校区をどうするかということも考えていただきたいと思います。

活性化協議会を立ち上げるときに、「市の職員も出てきてください」ということをお願いしました。ある職員もきていただき、賛同していただきました。ということで、少しずつではありますが、独自の運営について、私の校区では進んでいるとい

うことです。

(委員14)

29日の例会のときに話し合いました。先ず、お尋ねしたいのが、「所長を引き上げるのか、引き上げた場合に、住民自治でやっていかないといけないのかを確認してこい」と言われていますのでその点をお願いしたいと思います。所長を引き上げるということはありませんでしょうか。

今の私の校区は1名の公民館主事と弘済会職員と所長の3人です。引き上げることになると住民自治でやっていくのか、これを確認してこいということです。

(座長)

はい。今の件については、職員は現状のままが望ましいということですね。そういう意見で留めておきます。

(委員15)

それでは、それについて肉付けしたいと思います。総社教を主体とした団体であれば、18団体で構成しています。それを主体とした方法であれば職員に入ってもらいたいと思います。

(委員16)

前回の会議の内容を持ち帰りまして、市政協力員の校区役員会、それと自治組織の振興会がありますので、その代表者に集まっていたら、私の方からこのことについて説明をし、意見があれば、まとめて提出をしてほしいということで出しました。私の校区は、平成14年度までは8つの小学校がありましたので、この市政協力員の校区役員8名と各振興会の役員8名それぞれいますので説明をしました。それぞれの校区で所属する団体などにも説明をしてもらっていますが、結果、今日現在まで意見は出されていません。市として取り組まれる住民自治についての活動支援については概ね提案どおりで結構であるというふうに考えております。

(委員17)

私の校区では、市政協力員の会議で行なっています。ところが、住民自治によるまちづくりという言葉そのものに、ピンとこない状況でありまして、私もうまい具合に説明できませんので、改めて住民自治によるまちづくりの難しさを直面しました。主に経済的な問題といえますか、運営資金の問題で、「いくら補助金が出るのでしょうか」と極端な言葉も出てきました。そして、「やり方取り組み方が判らない」という意見も出ました。

先般、住民自治によるまちづくり人材育成セミナーがありました。非常にいい話を聞いたなという市政協力員が何人かいました。そういう雰囲気ではありますが、会議の終了間際にいい意見があれば、出してくださいと言っていました。アイデアやよい伝言もありませんでした。残念ながらそういうことです。もう少し、軌道に乗るまでは時間がかかるということが私の校区の状況でございます。

(委員18)

私の校区はこの会議の後に、市政協力員の集まりがありますので、資料をすべて

コピーしまして、それをお配りして、私と職員で説明をしましたが、質問、要望等の発言はありませんでした。そういうこともありまして、一旦、内容をお持ち帰りいただき、よく内容を読んでから、私や行政に伝えてくださいということにしていますが、残念ながら連絡はありませんでした。そういうことで、なかなか各市政協力員の方も住民自治については身近な問題としては感じていないのではないかという気がしています。いま一步の前進がないという状況でございます。

(座長)

東陽の校区長はどうしてもこられない所用がございまして、ただし、ペーパーが参っています。しかし、そのペーパーはカネについての意見となっております、ヒトの部分についてはございませんので、飛ばします。

(委員19)

校区役員会をやりまして、住民自治によるまちづくりについての必要性は、「校区役員や住民の人たちにうまく伝わっていない」のではないかということで、その中で、「特定の人で方針を決定しても住民の協力は得られないのではないか」という意見が出ております。ですから、「住民説明会を早くやってもらって、その中から意見を絞り込んでいったらどうか」という意見です。

ヒトにつきましては、組織における活動が軌道に乗るまでは、担当の市職員を増やしてでも指導・助言を提供してもらおうべきではないかという意見です。

(委員20)

消防団は前回の会議で組織づくりについては、校区の消防団はガッチリしておりまして、校区に副隊長、指導員または、方面隊長、分団長などがおりまして、組織づくりは連絡網でしっかりとやっております。

そこで、前回の大雨の時期に、今までは、防災危機管理課に隊長・副隊長を呼んで配置していましたが、今度からは各公民館などで対応をしたいというふうに考えております。それと、連絡網が自宅電話、携帯電話だったのですが、これを分団長以上、方面隊長までを含めまして、全員、携帯メールアドレスで一斉に送信をし、情報・連絡を強化したいという方向に進んでおります。

(委員21)

P T A 連絡協議会としましては、八代市内小中合わせて44の学校があります。その中で、各会長さんが中心になって青少年の健全育成等に取り組んでいるところでございます。小中学校の会長さんが中心に各種関係団体、総社教の一つの団体として、P T A もいろんな形で取り組んでいるというふうに思っております。P T A の組織としましては、毎年人材が入れ替わる中で活動しているものですから、その中で人材の育成というものは難しい部分でございまして、こういった形で取り組むかということについては、やはり、各学校の会長さんを中心に取り組み、また、市連絡協議会としてもいろんな形でバックアップしていけたらと考えているところでございます。

(委員22)

老人会の理事会に持ち帰り話をしたわけですが、特別に意見があるということではなくて、組織ができれば、老人会として、やるべきことを一生懸命やろうということで、独自にやっていくということではありません。現在やっているのは、子ども達の下校時の見守り活動です。1000名ぐらいでやっています。また、シルバー、ヘルパーの活動を500名ぐらい。その他は、地域における文化伝承とかをやっておりますので、そういうことを中心とした活動を、住民自治組織ができて積極的にやっていくということでもあります。

(委員23)

ヒトについては、校区長さんたちが話をされました。その中で八代市の民生委員は320名おり、その中で活動をしています。そこで配置数といいますか、定数につきましては、それが増減しないかぎり、今のままで努力を精一杯させていただきたいと思います。

(委員24)

6月に前会長の後に受けまして、福祉連絡協議会20校区ありますが、その会長を仰せつかりました。実は初めて出席するわけであり、それぞれの校区で協議をされているようですが、福祉連絡協議会では1回も協議がなされておりません。ですから、本日は皆さんの意見聞かせてもらいたいと思っております。

(委員25)

体育協会としては、各校区長さんがおられる中で、20校区の校区体育協会長がいるわけですが、すでに校区の中に入っているということで、各校区のまとめを集めたところで体育協会は総まとめを作ろうかということを決定していますので、その都度、説明をさせていただきたいと思います。

(委員26)

市では14の校区婦人会が入っていますが理事会が毎月あっております。その度に会長は住民自治の件をいつも説明していらっしゃいます。だから、どっちかというと婦人会の校区会長・副会長が一番判っているのではないかと思います。先ほどからお聞きしますと、「まだ話ができていない」とか、「まだ判っていない」とかを聞くと、あまり前向きではないのではないかと感じました。私たち婦人会は、いつも勉強会をやっています。そこで、役員の中で出たことは、若い人材、いわゆるPTAとかの団体、総社教の中にいろんな団体が入っていますよね、そういう団体を交えて勉強会をしないといけない。それと各町内長さん、校区長さんをお願いですが、いろんな役員さんがいらっしゃると思いますが、各町内の役員に必ず婦人会と言いますか、いわゆるご婦人の役員を入れてほしいということが意見に出ています。何でも婦人会は協力できるということと、婦人会は地域に密着していますので、すぐ活動に入られるということをお知らせしておきます。

(座長)

ここで、申し添えておきます。各団体お聞きのように、当該団体のことのみをおっしゃっていただきたいと思います。他団体についての非難はおよしいいただきたい

と思います。これは、マナーでございますので、どうかその点はお含みいただきたいと思いますので宜しくお願いします。

(委員 27)

私共の団体も例会を行ったのですが、明日に大きな行事を控えておりまして、そちらの話が中心になりまして、人材育成セミナーの参加者を決めたくらいに留まっていますので話は深まっておりません。子どもは男女共同参画の視点を大事にしたまちづくりを日頃から勉強や研修を行ない積んでいますので、人材はいるというふうに思っています。40代、50代……。地域の中ではなかなか発揮できていないと思いますが、人材は育っていると思いますので、今後、それぞれの地域でどのような住民自治の取り組みをなされるかは判りませんが、これまでのメンバーと違って、先ほど委員がおっしゃったように、新しい動ける人材を校区で探して見つけて、立ち上げていただくならば、その時に何か協力できるメンバーがいるのではないかと考えております。

(委員 28)

各交通指導員の方は校区に入って活動を行っております。現在、78名いまして、住民自治についての話し合いは行っておりません。前から言っているように、校区の中に入って活動しているので、校区で決められたことには積極的に協力していきたいと思います。

(委員 29)

私たちの文化協会は分野が違いますので、今までの会議で感じたことを話をしたいと思います。

校区長の皆さんは大変苦慮していらっしゃると思います。お聞きしていると、非常に内容を難しく考えていらっしゃるのではないかというふうに感じます。というのも何処から踏み出したらいいのか掴めないという状況ではないかというふうに感じます。そこで、簡単に言えば、真に言えるのは、自分たちでやるというのが根幹にあると思うのです。そこで住民の皆さんに、「これからは何でも自分たちでやらなければいけない」ということを浸透させていけば、何処からでも足を踏み込めるというふうに思います。いかがでしょうか。

文化協会のことを申しますと、文化協会も同じく行政にべったりでございました。昔は社会教育課にお世話になって、何もかもやっていただいていた。その後、市町村合併も近づいてきまして、「行政に頼りっぱなしでは、やっていけないぞ」と、「何でもかんでも自分たちでやろう」というふうに話し合いをしまして、「自分たちでやる」ということが会員の皆さんに浸透してきました。「もう行政の方にはお任せしない、自分たちでやる」ということで浸透できれば、おのずと足が前に出てくるというふうに思っております。今、文化協会はすべて自分たちでやっておりますので、校区の皆さん方も、是非難しく考えずに「自分たちでやらないといけないのだ」というふうに、徹底させていただければよいというふうに思っております。

(座長)

貴重なご意見ありがとうございました。住民みんなに理解をさせて、浸透を図って行くべきだというご意見でございました。ありがとうございました。

(委員30)

私ども社会福祉協議会としては、住民自治について職員研修会を行っているところでございます。本日のヒトづくりの面につきましては、福祉の人づくりも兼ねている、いわゆる20校区ある校区福祉協議会との兼ね合いかなと思っております。ただ現在のところ、上役がいませんので、最終的な具体的な取り組みというのができないということでご理解をいただきたいと思っております。

(座長)

ただいま、皆さんからヒトの部分について、持ち帰って協議した内容をお聞かせいただきました。

意見が異なることは、当然のことだと思いますが、私としては、この会で強調すべき点を意見書に盛り込みたいと思っておりますが、何を入れるべきかと思った時に、どうしても「職員の配置はいる」ということ。

先ほど、消極的という意見もありましたが、校区長さん方はそういうことではありません。住民のことを想うからこそ、校区長は住民の皆さんの意見を集約していかざるを得ないものですから、少数の意見をピックアップしていくことはできないものですから、苦労しているわけです。だからこそ、検討中という言葉で表現したりするのです。その辺についてはご理解をいただきたいと思っております。

ということで、皆さんの意見を集約しますと、「職員は必要である」ということで強調していきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

了承

それでは、事務局、ヒトに関しては概ね「職員の配置は必要、重要である」ということで明記していただきたいと思っております。何か事務局、補足、説明はありませんでしょうか。

(事務局)

私どもの方からは特段ございません。概ね職員の配置が必要だというのが大方の意見なのかなというふうに捉えております。他にもいろいろな意見があったかと思っておりますが、その点も盛り込みながら取りまとめをさせていただきたいと思っております。

(座長)

事務局の方も33団体の意見は要約していると思っております。それでは、ヒトについては、終了します。

(委員)

すこしよろしいでしょうか。職員の問題ですが、公民館主事、出張所長以外の校区職員、これをどのように取り扱うのかということ。何回もいうと失礼ですが、校区職員をまちづくりの中に取り組み、職員の気持ちを伝えていただきたいと思っております。これは大事だと思いますので各校区に職員の校区会というものがあると思うのです。その会長を総社教やまちづくりの会に取り組み、また協力するということ

が必要だと思っております。そうしていただくと、地域のいろいろなイベントに参加するようになると思います。是非、必要だと思えます。

(座長)

今、委員がおっしゃいましたが、現在の配置されている職員、そして住民自治が導入された暁には、校区の職員が必要であるということだと思えます。

それでは、モノの部分について33団体に聞いて参りたいと思えます。

(委員)

進行について……。ヒト・モノ・カネの3つのことについてはどうかと思っております。このことは前回の説明でヒトについては支援しますと、資料2に記載されていますし、あるいはモノについてはこのようにやりますと、カネについてもこのようにやりますというようなことでしたので、校区の総社教の皆さんに申し上げたところです。ですので、3つのことについて、それぞれ話しをしなければならぬのかという進行についてはどうかと思っております。私は了解を得ていますので、もう先のことに進むべきではないかと思えます。あるいは疑問があったら、こうだということ投げかけるならいいのですが、一応皆さんお聞きされていますので、すべてお聞きする必要はないのではないかという気がします。

モノについては、公民館を主体としてなされることですから、これに異論はありません。

(座長)

意見を持ち帰って協議し、それを持ち寄るということでしたが、改めて、皆さん方にお諮りをします。特別な意見がある校区、団体についてだけ、述べていただくということでもよろしいですか。

(委員)

先に活動支援については交付しますと、該当校区に在住し、指導・助言を行いますというふうになっているのですよ。それを総社教の中で説明をして異論がなかったということです。

(座長)

今までが何事においてもトップダウン方式で、いわゆる行政の押し付けであってはならないということでした。また、皆さん方の気持ちとしても、住民の意見を十二分に活かしていくという方式だったので、回りくどいようなやり方になったというふうに思っています。

(委員)

一度、持ち帰ってからということになっていますので、特にないところは言わなくていいわけですよ。問題があったところだけ言えばいいのですよ。そっちがよろしいのではなんでしょうかね。

(座長)

概ね皆さん方も、そのようなやり方を受け止めていらしゃるようですので、違った意見をお持ちの団体にご意見をいただきたいと思えます。

(委員)

前から公民館の建設をということで、何回も要望をしています。しかしながら、このような財政状況ですので、公民館の建設は到底無理だなと思っておりますし、そのような方向だろうと思います。したがって、それならば、住民自治の事務所として、現在の出張所の事務所を見たときに手狭な感じを受けます。そういうことを含めまして、よかったら、リフォームをお願いしたいと思います。

(委員)

ひとつのイベントの流れの中で、JA倉庫がありますが、建物が大正時代の建築物であり、ひとつの財産として残したらどうかということで、残すところで取り計らっていますが、今のところ雨漏りがひどいものですから、そこを何とかしてもらいたいと思っています。私の校区では自治公民館をもっているところは、農地(農家)の方はありますが、街の方は公民館を持っていないのです。ですから旅館を借りたりしているようです。JA倉庫を公民館にしてもらいたいということで要望を出しているところです。

活動支援の案ということで、我々の地域のところがピッタリ当てはまると思ったところです。その中で公共施設の指定管理者制度を含めて出てきているわけなのです。そういうことも含めて検討していかなければなりません。JA倉庫自体を着工するのは来年以降だそうです。そういう流れの中で進めていますので、できれば、そういうことで私の地域は進めてもらいたいと思います。

(委員)

モノについては、公民館です。私のところは農業研修所ですのでお願いをしているのですが、耐用年数の件でまだ駄目だということでした。先ほどのところも狭いとおっしゃいましたが、私のところも狭いのです。是非、公民館の整備をお願いしたいと思います。もうここまで、5～6回の会議をやっていますので、住民説明会を早くしてもらった方がよろしいかと思います。

(委員)

泉の場合も公民館がございませんので、公の施設を利用することになると思います。どちらにしても改造が必要になってくると思います。

(委員)

新たな住民自治組織の活動拠点ということで、概ね小学校区単位ということになっておりますが、それぞれの地域は環境特性が違うと思います。地域の歴史、文化、地理的な条件、例えば、全面積が168平方キロメートルあります。旧八代市は149平方キロメートルだったかと思いますが、そういう広い面積ですから、基本的にこの提案で理解できますが、我々の校区では現に地理的な状況から旧小学校単位で考えていただきたいと思います。つまり社会教育センター等々を自治活動の拠点としておりますので、その点のことを市としても尊重してもらいたい。また、ご同席の皆さんにも事前にご了解をもらいたいというふうに思っております。

(座長)

他にありませんか。モノについては、以上で終りたいと思います。やはり、モノについては、公民館が中心になろうかと思います。しかし、公民館については整備してもらわないといけません。太田郷公民館へ行くたびに関心を抱いています。後からが素晴らしい公民館ができています。指定管理者制度にしても、太田郷公民館であれば借りてはいいと思うわけです。雨漏りはするは、クーラーは効かないということでは、借り手はないということです。それは収入にもならないと思います。公共施設の中心は公民館になると思いますが、しっかり整備してもらって使わせていただきたい。それをもって、指定管理者を受けるといふふうに思うのです。

ということで、「公民館については早急な整備が見込まれる」ということで強調していきたいと思います。

それでは、最後の項目の「カネ」について聞いてまいりたいと思います。大事な部分となりますが、先ほどと同じように意見があるところだけでよろしいですか。

了 承

それでは、意見があるところだけ発言をしてください。

(委 員)

カネについては、どの校区も感心があり、本音の部分をお聞きしたいと思っています。先ず、住民自治まちづくりの根幹というのは、経済的な活動だと思っています。あるいは、新たな地域を創生していくと。自らが働いて、市との協働によって地域住民が築き上げて行くということが一つの根幹であると思っています。やはり、最終的なものはカネになると思いますが、地域振興課は先頭に立って作り上げていかれると思いますが、当然、私も作り上げていかなければならないと思います。しかし、大事なことはカネであります。申し上げたいのは、住民自治によるまちづくりを完全に稼働した段階で、どれだけ市全体の予算が想定されるのか。これは恐らく立ち上げる段階で試算はあるのではないかと思います。なければできないわけでありまして。どれだけの予算を持っているのか。そして、現在、どれだけの予算を各地域に配分しているのか。各種団体等に補助金がでていたかと思いますが、その点の比率と新たな住民自治組織が出来たときの試算はどのように考えているのかを質問したいと思います。

(委 員)

初めて、資料を見ましたが、活動支援について、ヒト・モノ・カネになっていますが、その中で「これまでの補助金の使い道は限定されている」と、当たり前のことですね。それと、「いろんな申請書、実績報告書を出さなければならない」、これも当たり前のことです。ただ、私が思うのは、「一律に交付している補助金もあり、人口が多い校区では資金が足りない」ということですね。確かにあると思います。補助金、補助金と言われますが、どの会に、どの程度の補助金を出しておられるのか、事務局はわかっているのですか。ちょっと教えてください。

(事務局)

平成19年度実績で789団体、企業、各種団体等を含め助成しています。

(委員)

私は言いたいのですが、調べてきました。各校区に各種団体がありますね。当たり触りがあればお許しをいただきたいと思いますが、先ず、体育協会には年間11万5千円しかこないのですよ。私の校区は2100世帯ありますが1世帯600円の負担を求めています。そうしますと120万円ぐらいになるのです。1割ぐらいの補助金で補助金とは言えないのですよ。それでも140万円ぐらいで運営をやっています。婦人会は全国的な組織ですが、参考までに9万円もらっています。それから敬老会ですね。敬老会は75万8千円ぐらいあるわけですね。それと、私たちの校区では60万円ぐらい世帯負担を求めています。それと、総社教は22万円ぐらいですね。これは教育委員会の所管ですからいいとして、健康づくり推進協議会は年間4万7千5百円ですよ。ところが私が在籍していたときは、10万円やっていたのですよ。10万がだんだん少なくなって、途中、7万円になって、現在は4万7千5百円ですよ。私が言いたいのは、健康づくり宣言を2年前にやりましたね。そのような中、年間4万7千5百円でどうやってできますか。講演会の講師をして、医者の人をお願いをします。食改善の方にも来ていただいてやっていますが、全く進んでいないですね。このことについては。

民生委員については、年間38万円で、それから、社協については、世帯会費もやりましてですね、42万円をいただきましたけども2100世帯なので、42万円となっています。他にもいろいろあります。しかしですね、これだけの補助金をもらって、敬老会は除きましても、積算の基礎はどうなっているか判りませんが、たったこれだけの補助金をやっていて、これをやりなさい、こうしてくださいと頭から言われるとムカムカするわけです。何が補助金かと。体協については、1/10もやらない、せめて半分ぐらいはやらないと。そういうのが補助金ですよ、補助金とは言えないのですよ。そうでないと運営できますか。

(座長)

わかりました。皆さん各団体の補助金の額は逐一覚えていらっしゃらないと思いますが、こういうふうに皆さん答えてください。今まで、各団体に個別に補助金が流れていたかと思います。その校区に対する合計が今よりも少ない補助金は流してももらいたくないと。やはり、この制度では一括して補助金が出るわけです。だから、今の総額よりも少なくとも低く補助金は出してもらいたくないという答えで言っていただければと思うのです。

(委員)

今までの補助金はそのまま現行どおり差上げますということは確かにあったと思います。だからその点を捉えているのです。

(委員)

だから、そういう面では補助といえないのですよ。

(委員)

現在、各種団体等に補助金があります。これから自治のまちづくりに効率的で真

の豊かな時代に向っていくことができるのではないかということで、市の補助金の見直し、あるいは組み換えというのが住民自治の趣旨だろうと。したがって、補助金とこれからの試算はどのように考えているのか。地域振興課はその点、捉えていないと進めていけないと思います。その点をお聞きしたいのです。

(事務局)

今のお話については、今回このような席を設けて、皆さんからご意見を頂戴するという事です。結局、事務局だけで、例えば、「これだけの補助金がありますよね」、「これをこれだけお配りします」と言うことはいけないので、「どのようなお考えがありますか」ということをお聞きしたいということです。例えば、「最低でも、今の現状は維持してもらいたい」とかの意見を出していただきたいということです。私たちはその意見を持って、行政サイドで検討しますが、私たちの立場からすれば、これまで話をしましたが、最低、現状は維持していきたい。ということが事務局としての気持ちです。ただ、財政的に厳しい部分もありますので、どこで最終的に折り合いがつくかということは課題かと思えます。だから、校区として最低このくらいの額が必要であるとかを言っていただければ、それをもって、まとめて行きます。

(委員)

事務局の考えそのものは、「補助金の見直しは避けられないと、そして、現状維持の交付獲得を目指します」と、非常に後ろ向きの発言なのですね。矛盾しているでしょう。だからですね、見直しは当然避けられないと言いながら、減らされるということをお前提に置いているということだから、そのような文章になるわけです。やはり少し、新たな住民自治を作るのだから、できるだけ動きやすいような財源の確保というものを心がけていただきたいと思えます。

そのことと、この前の会議の中で統合を検討している補助金、校区にまとめてやる補助金として、敬老会助成金、資源回收集積所管理委託とか生活学習補助金とか、非常に町内に直接関わります。例えば、資源回収については、町内でやっています。自分たちでやっているところもあれば、シルバー人材センターに頼んでいるところもあり、いろいろあるわけです。だから、こういう部分については見直しをしたいということだと思いますが、小まめに検討していく中では不満がでてくると思います。同じ校区でも資源回収は町内でいろいろとやり方が違います。先ほど体育協会の補助金をおっしゃったけども、市の方から1,186万円出ていますが、だからですね、こういうものがどういうふう配られているのか、ということも含めて、十分なのか、ということも検討して見直しをしてもらいたい。できれば活動が活性化するようなやり方をお願いします。

(委員)

行政が「住民自治によるまちづくりを地域に持ってくるという目的は何か」という意見も出ています。「カネのかからない、世話がかからない方法ではないのか」ということも聞いております。我々、地域住民は現在の補助額をいくらかなりのアッ

プしてもらわないと、これが大事であります。はっきり言って、地域の住民自治は希薄化しています。これが現状です。ですから地域と行政のギャップを感じております。

(委員)

持ち帰って、ヒト・モノはスムーズにいったのですが、カネについては、地域住民に負担がかかるようなまちづくり政策であったら、とてもではないが、ついていけないと思います。もっともっと、先ほど言いましたが、住民説明会をするときにどういうお金の配分があるとかを全体で考えていかないと町内会長例会とか総社教理事会では、なかなか判断ができないと。1世帯から今まで以上の負担がかかるようなカネについては、問題があるのではないかと思います。

(委員)

最初のレジメ(第1回会議資料)をいただいたときに世帯会費は、1世帯1,000円になっていましたので発言をしました。それが、2回目には600円になっていました。会長もご存知のように、その時はちょうど、世帯会費でゴタゴタしているときだったかと思います。だから、その時に住民に負担を求めないということを知ったことがあります。すでに校区の負担が非常に多いわけですよ。だから、社協の200円の世帯会費だけで問題になっていますので、住民に負担を求めるようなことは・・・、恐らく、後はそうなると思うのですよ。これだけの補助金しかなくて、負担を求めているのですから。700円の町内会費をいただいており、40%は経常経費に上がってしまうのです。だから、カネについては非常に敏感なのです。住民の皆さんも、懸念が払拭できないのですよ。だからその辺を考えていただきたいと思います。

(座長)

確かに最初の頃だったですね。住民に対して新たな負担は求めないと。しかし、新たな不安を求めないと言っても、新たに、これまで以上の事業をすれば必要になってきますよね。そういうことは別問題ですから。しかし、我々に基本的なことでカネについて申せというのであれば、カネについては、負担は求めないということが原則だったような気がします。

(委員)

私の校区では、住民自治組織を運営していくためには、当然運営費がいるわけです。現在、校区内に助成している補助金とは別に、運営補助、または新規活動補助金等が必要であるという意見です。

(委員)

民生・児童委員の場合は、市の方から民生・児童委員の方に助成金というか補助金をいただいています。その補助金も校区の方にといいことがないようお願いをしたいと思います。市の民生・児童委員に来ている補助金を各校区に割って、交付して活動をしています。できれば今のようなやり方をそのまま残してほしいと思います。

(座長)

いくつかの団体があります。例えば、社会福祉協議会、民生・児童委員、老人会、婦人会等と補助金が出ていますね。それも住民自治の中に持ち寄ってください。しかし、「それだけは困るよ、カネだけは別にして」と、体だけ住民自治のところに入って行くのか。または、カネを持ち寄って、それぞれ分配して行くのか、それは慎重に考えないといけない。しかし、その点は難しいので、少し待っていただきたいと思います。特に、社会福祉協議会が問題になると思うわけですよ。これはまさに聖域かと思います。これを中に入れるのかどうか、もしかするとないかもしれない。

(委員)

一度、話したことがあります。カネをある程度出さないと、ヒトは動きませんよと。ある程度、手当てを出さないと動かないのではないですかということでしたが、ちょうど、カネの話が沢山でておりますので話しますが、今の補助金で会長の何かしらの手当てを出すということとすれば、その補助金の中から各校区で考えて手当てをするのか。例えば、会長は3,000円、副会長は2,000円というふうになるのかですね。若しくは、補助金は少ないと聞きましたので、別に市の方から人件費を考えておられるのかと思ったのです。その点のことを言いたかったのですが、具体的にどのようなになっているのかを事務局にお尋ねをしたいと思います。

(座長)

事務局から即答はできないと思います。これは、あくまでも我々の要望ですので。そこで、委員と同じ意見として、本日欠席の東陽校区長よりペーパーを出してもらっていますが、「役員の人件費を補助金とは別に行政から出してもらいたい。」という意見がっております。

補助金は一括して出ますよね。これは、団体で分け合って、新たな住民自治組織で仮に300万円出たとなれば、それを各種団体で分けるということです。役員については、別途、手当てしてもらいたいということが出ています。

今のも貴重な意見だと思いますので、事務局はその点も記載していただきたいと思います。

(委員)

今回、500万円の地域活性化のイベントとして支援する補助金は来年はあるのですかね。その点を確認したいと思います。

(座長)

500万円については、好評であり、希望すれば・・・、しかし、選挙が終わってみないと判らないようなことでした。

(委員)

夏祭りを申請していますが、ある程度もらっているのですよ。

(座長)

たしか、1回受けたら、2年間は受けることができないということでしたね。

(委員)

今年は500万円だが、来年も500万円だろうか。

(座長)

そうとも限らないということです。

(委員)

今、役員手当ての問題がありますが、念のためにご質問をします。役員手当てを補助金とは別に下さいということですが、ということになりますと、法律上は役員報酬ということで、市から出されると特別職というような気がしております。その点は、後で誤解があるといけないと思いますので、市の方としては、しっかりした考え方を出していただかないと、これが一人歩きすると、別に報酬を出していいのではないかという流れになり、後で問題が起きるのではないかと思います。そういうことで、地域振興課としての意見を出しておかれるべきだと思います。私としては、住民自治は住民の純粹なる自治組織だと思いますので、根拠としては、報酬は出しづらいと。役員報酬として、補助金とは別に出すということは、何回も念を押すようですが、この辺で行政の考え方をしておいていただきたいと思います。

(事務局)

今の件については、先ほども申しましたように、このような意見があるということを出していただくことがテーマとなっています。ですから、ここで出す、出さないという発言はできないのです。その点をご理解をいただきたいと思います。

(座長)

あくまでも意見の出しっぱなしですので、それに対して、行政に意見を求める、答えるということはありませんし、できれば意見として盛り込んでいただくということです。

(委員)

出すとすれば、「このような問題がありますよ」というようなことを出していただければと思いますし、後々のためにもよろしいのではないかと思います。

(事務局)

事務局としてはここまでしかお答えできません。

(委員)

去年、住民自治で鹿児島県の薩摩川内市に行きました。あそこは事務局員については、市が補助をする。そして、住民自治の役員の手当てについては、住民自治の補助金の中から出すということをしていましたね。あくまでも住民自治のいろいろなお金の中から出しているということでした。

(座長)

おっしゃるように、これは方法論ですよ。

(委員)

私も聞きましたが、町内から700円とっていると。そのうち480円を充てますということをおられました。だから、そういうところが、行政から全く出てこないのですよ。

(委員)

私は、もう少し最初から考えて見たいと思っております。住民自治によるまちづくりというものは、今までにない、大きな改革ですから、これまでの意識、形態というものは、大きく崩していかないといけないと思うわけです。したがって、今回の住民自治によるまちづくりについては、はっきり言って賛成であり、早く立ち上げたいなと思っております。ところが、立ち上げて、「これは大変だ」と、「早くやならなかった方が良かった」ということは、あってはならないことです。したがって、この辺のところは、組織が核となって活動をやってください。組織は出来たけどもカネの補助金は別途来ると。そういうことであれば、住民自治組織としてまとまるのか。やはり、カネと組織は一体化していかないといけないのです。それが、始めて地域が一つになって進むわけですから。組織が一つであって、カネがなければ、バラバラになってしまうわけですから。この辺のところは、新たな認識を持っていかないといままちづくりは出来ないのではないかと思います

(座長)

カネについては、いろいろな意見があると思います。これが一番のネックですから。それでは、カネについては、おおよそ似たような意見だったかと思えます。私なりにまとめましたけども、違う意見で駄目ということであれば、おっしゃっていただきたいと思いますが、概ねカネについては、「新たな負担を求めない、住民に新たな負担を求めないぐらいの補助金は出すべきである。」どうでしょうか。

了承

抽象的ですけども、あまり、無理な意見も出しにくいし。確かに最初に話があったように、「住民に新たな負担は求めない」ということでしたね。

(委員)

活性化協議会を立ち上げたときに、改めて、住民から負担を求めました。すでに集めています。どうしてかといいますと、結局は補助金だけでは運営ができないということです。やはり、住民の意識を啓発するとうことですね。そのため、改めて市政協力員をお願いをしまして、殆ど集まっていると思います。だから、住民自治であればあるほど、補助金で100%潤うような運営するということとはできないはずで、それは当然のことなのです。住民自治は自分たちで経済が不足すれば、自分たちで稼ぐ、生み出していくことが住民自治だろうと思います。役員手当てとかは、私は払わないつもりですが、市からいただくのは、立上げのときの補助金みたいな形で出していただければよいと。役員手当てについては、各校区の住民自治組織で振り分ければよいわけで、私も市の職員で財政を扱ってましたのでよくわかるのですが、おっしゃるように、報酬という形で出せば、問題が沢山あります。だから、立上げの助成金みたいな形で出せば、各校区に任せて、その中で賄ってほしいわけですが、だから、その辺は事務局も考えていただきたいと思えます。ただ、活性化協議会を立ち上げて不足します。年間140万円ぐらいいるのです。足りないものですから、私の校区は630世帯程度しかありませんが、皆さん方にご無理

を申し上げて、社協の200円と同じような形で徴収をさせました。

(座長)

素晴らしい活動だと思います。また、ご意見でした。地域にあった運営、活動に相当するのではないかと思います。

(委員)

地域にあった活動を行えばいいと思います。世帯会費をそれだけ上げれば、もう辞めさせてくださいと。私の校区の自治会加入率は74%ですよ。やはりですね、今でも苦しいのにまた、会費を集めるのか、もう辞めさせてくれと、生活がきついという部分も出てくるから、そのあたりをどうしていくのかということ。町内でも防犯灯とかをやっており、恩恵を受ける人もいるのですが、その点をどのように勘案していくかということですね。

(座長)

取りまとめについては、先ほど、言いましたように、意見書に書いていただいでよろしいでしょうか。再度確認します。「住民に新たな負担は求めないぐらいの補助金はだすべきである」ということでよろしいでしょうか。

了承

はい。そして、後は地域にあった、付加価値を付けた活動をしていただければいいと思います。よろしいでしょうか。それでは、ヒト・モノ・カネについては、以上で終らせていただきます。

それでは次の「組織づくり」について確認作業をしていきたいと思います。

これまで、「組織づくり」について、議論を重ねてきましたが、この度、取りまとめ(案)が出来ています。事務局より説明を受けたいと思いますが、委員の皆さん方には、事前に資料が配られていたかと思いますので、簡単に説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

事前に配付させていただきましたが、「組織づくりについて(中間取りまとめ)」と書いてある資料をご覧くださいと思います。時間も限られていますので、簡単に説明をいたします。

まず、この資料は、前回(第4回)、前々回(第3回)の会議で委員の皆さんから出していただいたご意見を基に取りまとめさせていただいたものです。また、昨年4ヶ月をかけて実施しました各校区・各団体等との意見交換会での意見、さらにはアンケート調査による意見等も反映させていただいております。

それから、「中間とりまとめ」としてしていますのは、先ほどご意見をいただきました「ヒト・モノ・カネ」の活動支援についての取りまとめ作業を行っていく中、組織づくりにおいても、表現方法や文章のバランスなど若干の見直しが出てくるかもしれない、と言うことを、まずもってご理解いただきたいと思います。

それでは、内容について説明をさせていただきます。まず、前置きとして、これからのまちづくりは、市や一部の役員だけで実践していくのではなく、市民全員が

まちづくりについて、考え、そして実践していかなければならないということ。それには、子どもからお年寄りまで、地域のまちづくりに積極的に参加し、安心・安全な地域をみんなで築いていく仕組みづくりが必要となるということ。そのようなことから、それぞれの地域における総合的なまちづくり推進のために、新たな住民自治組織を確立していくんだ、というように書いています。

次に、新たな住民自治組織づくりについての意見についてですが、皆さんの意見を取りまとめると、大きく6つの項目にまとめてみることができました。まず、(1)モデル地域。次に(2)時間をかけて組織化、(3)住民説明会、(4)地域の独自性を尊重、(5)職員の参加と意識改革、最後に(6)自治会加入促進についてです。

それでは、それぞれの項目ごとに説明と思いますが、時間も限られていますし、事前にお配りさせていただいていますので、一度は目を通していただいているかと思しますので、説明は省略させていただきます。一応、この構成としては、項目ごとにそれぞれ総括的に意見を取りまとめ、その後、主な意見として、皆さんから出た具体的な意見を3～6のポツで表現しています。

最初に申しましたように、今後、活動支援についての取りまとめを行う中で、表現方法や文章のバランスなど若干の見直しの可能性もあるかもしれませんので、その点をご理解いただき、お気づきの点についてご意見をいただきたいと思ひます。

以上で、説明を終わります。

(座長)

ただいま、事務局から説明がありました。

私としては、大方、これまで議論してきた内容が盛り込まれているように感じております。また、この場所での意見だけでなく、各地域で開催した意見交換会での意見やアンケート調査の意見も反映してあるとのことでした。我々が出した意見もいくつか提示してあるようですが、組織づくりに関して、何かご意見がありましたらどうぞ。

(委員)

一番のモデル地域ですが、行政としてはどのような方向性でモデル地域を、例えば何箇所ぐらいとかあると思ひますけども、どのような方向性で考えておられるのかお聞きしたいと思ひます。

(事務局)

本日の資料のモデル地域の下の部分にカッコでくくってありますけども。「ここでいうモデル地域とは、他の地域より早く住民自治組織を設置していく、先行地域のことを言います。」ということで、掲載しております。これまでの説明の中で、事務局としては、2ないし4地域あたりで、先ずは取り組めれば良いなというふうに思っております。

(委員)

総社教の位置付けはどのように考えているのか。以前もお話しましたが、うやむやになっている気がする。どうでしょうか。総社教を発展的な組織として位置付け

るのかどうか、その点の考えをお聞かせください。総社教は教育委員会の生涯学習課が持っていますが、市長部局で新たに立ち上げるのですか。私が今年から会長になり、組織も変えつつあるので、どうなるのかと思っています。総社教というものは、熊本県では八代市だけなのですよ。

(事務局)

総社教については、これまでの話の中でいろいろとあったかと思いますが、旧市の組織であり、旧町村にはないということになります。それから、八代市と確か、植木町ですかね、そこだけしかないということでした。しかし、八代市では20数年来、総社教を活用して、いろいろなことをやっており、校区をまとめる組織として活用されていると認識しております。ただ、この組織については、いろんな団体、PTAであるとか各種団体が入っていますが、あくまでも連絡調整の役割を持っているというふうに聞いております。これから求めている住民自治組織というのは、先ほど、補助金の問題もありましたが、皆さんで何を実施するかということを考えてもらう、それから、皆さんで決めてもらう、それを実践していただき、そのための予算を配分していただく。というようなことで、どちらかという実働組織になるということになります。ですから、一つの校区の中に同じ内容の組織、例えば、「連絡調整する組織」と「実働する組織」が複数あると、恐らく構成メンバーも同じ人になるのではないかと思います。その辺は、地域の考え方になるかと思いますが、事務局からすると新たな住民自治組織の中に、総社教だけでなく、これまで行政の方から作ってくださいますようお願いをして、校区内作っていただいている各種団体もございまして、できれば、一本化していただくということも一つの考え方なのかなというふうに捉えております。

(座長)

よろしいでしょうか。他にご意見はありませんでしょうか。

それでは、皆さんにお諮りします。ただ今、事務局が作成した取りまとめ(案)についてはよろしいでしょうか。

了承

はい。ありがとうございます。ご了承していただいたということで、処理をさせていただきます。

それでは、議題3のその他に入りたいと思います。事務局説明をお願いします。

(事務局)

皆さんのお手元に人材育成セミナーのチラシが配られてあるかと思いますが。先週の土曜日に第1回目のセミナーとして、鹿児島県鹿屋市のやねだんの豊重館長さんに来ていただいて、非常に熱く語っていただきました。今回、第2回目の告知なのですが、第2回目として、8月29日、ちょうど衆議院選挙の前の日ということになります。福岡県宗像市南郷地区コミュニティ運営協議会の塩川事務局長にお越しいただきまして、「宗像版地域コミュニティづくり」について、講演をいただくことにしております。ということで、選挙関係で非常にお忙しいかと思いますが、

できるだけご参加いただきますように宜しくお願いします。場所の方は、同じく千丁公民館でお昼の1時30分から開催いたします。どうぞ、宜しくお願いします。

(座長)

すみませんが、前回の人材育成セミナーにご参加された方は、挙手をしていますか。

事務局、こんなに多いのですよ。ありがとうございます。やはり、皆さん真剣に受け止めている証拠なのですね。私が、まとめましたので・・・、欠席の皆さん方に、話は順不同になりますが、ご紹介したいと思しますのでお聞きください。

「円満な場を基本に先人たちの偉業を称え、先輩の心を敬い、感動と感激の活動をする。ビジネス感覚と地域経営学を共有し、情熱でヒトを動かす。人間は誰しも社会に貢献できる力を与えられていると思う。快話、そして、子どもが動けば親が動き、爺、婆が動く。住民に拠出金を出さないようにする。それは、安全な活動に繋がると。決められた日に絶対、出席、参加してくださいということではなく、簡単に出席、参加しやすい方法を考えて引き出してやる。」これがリーダーかと思いました。「認めてくれてありがとう。そうすると次のステップに繋がる。」というようなことがありました。「円満な和、命令しない。そして、満足感を与える。汗と協働、みんな大切なポジションにいるので、みんな出番を待っている。そして、リーダーは役割をみんなに与えてやる。地域づくりは人づくりである。地域づくりは本気の感動が大事であるとともに、リーダーは脇役であるべきである。先行の目的を出すと犠牲者がでる。みんなの一步より一人の一步が大切である。」

そこで、私は感想を書きました。「私は恥ずかしながら、残念ながら、まちおこしのノウハウは持っていません。土着菌づくりはコミュニケーションづくりの手段であると思う。そして、やはり地域にあった取り組みをすると。」そして、やねだんの豊重さんはいろいろお話をされましたが、「私は、現実を直視し、ああいうことをしているからといって、浮き足立つことがないように対応すべきであると、私は自分自身に言い聞かせました。自分たちに置かれた周囲を見失うことがないようにすべきである」ということが、それが一番大事であると痛感いたしました。以上です。

それでは、委員にも感想を求めたいと思います。

(委員)

財源については、「カネがなければ、自分で稼げ」ということ。やはり、住民自治というのは、行政に頼らない。しかし、立ち上げる時は、ある程度の支援というものが必要になってきます。だから、立ち上げてしまえば、「やねだん」みたいに自分たちで稼いで、ボーナスが出せるように、あるいは焼酎でも作れるようにすることが本当だろうと思います。果たして、八代でできるかという判りません。先ほど、座長がお話をされたことは立派なことでした。

(座長)

ありがとうございました。お聞きのとおりです。

それでは、この辺で終了したいと思いますが、私としても本日はどのようにまと

めてよいのか判りませんでした。皆様のご協力に感謝いたします。

それでは、事務局、次回の連絡をお願いします。

(事務局)

今回は、最後の会議ということになります。第6回目です。本日も意見をいただきました「ヒト・モノ・カネ」いわゆる活動支援についてのとりまとめを事務局で行いますので、また事前に配布させていただき、最終確認をさせていただければというふうに考えております。

日時の方は、2ヵ月後ということになりますが、9月30日水曜日、13時30分から千丁公民館大集会室で行いたいと思います。事前に議事録と案内状を送付したいと思いますので宜しくお願いします。

(座長)

それでは、皆さん終わります。大変、お疲れ様でした。ありがとうございました。